

表6 障害別にみた仕事の有無

| | 仕事あり | 仕事なし | 合計 |
|------|-------------|-------------|--------------|
| 身体障害 | 41 47.1% | 46 52.9% | 87 100.0% |
| 知的障害 | 15 65.2% | 8 34.8% | 23 100.0% |
| 精神障害 | 30 75.0% | 10 25.0% | 40 100.0% |
| 重複障害 | 7 77.8% | 2 22.2% | 9 100.0% |

表7 障害別・性別にみた仕事の有無

| | | 仕事あり | 仕事なし | 合計 |
|------|----|-------------|-------------|--------------|
| 身体障害 | 男性 | 26 53.1% | 23 46.9% | 49 100.0% |
| | 女性 | 15 39.5% | 23 60.5% | 38 100.0% |
| 知的障害 | 男性 | 10 66.7% | 5 33.3% | 15 100.0% |
| | 女性 | 5 62.5% | 3 37.5% | 8 100.0% |
| 精神障害 | 男性 | 19 82.6% | 4 17.4% | 23 100.0% |
| | 女性 | 11 64.7% | 6 35.3% | 17 100.0% |
| 重複障害 | 男性 | 5 100.0% | 0 0.0% | 5 100.0% |
| | 女性 | 2 50.0% | 2 50.0% | 4 100.0% |

障害程度別にみると、重度では「仕事あり」が37.1%と少ないのに対して、非重度では「仕事あり」が70.7%と多くなっている（表8）。これを障害種別ごとに比較したところ、特に知的障害者の非重度で「仕事あり」が84.6%と多かった（表9）。一方、精神障害者では重度3人全員が就労していた。ただし後でみるように、3人とも「福祉的就労」の従事者であった。

表8 障害程度別にみた仕事の有無

| | 仕事あり | 仕事なし | 合計 |
|------|-------------|-------------|--------------|
| 重度 | 23 37.1% | 39 62.9% | 62 100.0% |
| 非重度 | 53 70.7% | 22 29.3% | 75 100.0% |
| 程度不明 | 10 76.9% | 3 23.1% | 13 100.0% |

* 重複障害を除く

表9 障害別・程度別にみた仕事の有無

| | | 仕事あり | 仕事なし | 合計 |
|------|------|-------------|-------------|--------------|
| 身体障害 | 重度 | 16 32.7% | 33 67.3% | 49 100.0% |
| | 非重度 | 25 65.8% | 13 34.2% | 38 100.0% |
| 知的障害 | 重度 | 4 40.0% | 6 60.0% | 10 100.0% |
| | 非重度 | 11 84.6% | 2 15.4% | 13 100.0% |
| 精神障害 | 重度 | 3 100.0% | 0 0.0% | 3 100.0% |
| | 非重度 | 17 70.8% | 7 29.2% | 24 100.0% |
| | 程度不明 | 10 76.9% | 3 23.1% | 13 100.0% |

* 重複障害を除く

(3) 就労形態

次に、仕事をしている人の就労形態について分析しよう。

障害者全体では「福祉的就労」が38.9%と最も多く、次いで「常用雇用」が27.8%となっている。男女別にみると、女性で「福祉的就労」の割合が43.8%と高くなっており、「臨時・日雇」も18.8%と男性より多くなっている。また、障害者と一般の人々を比較すると、「常用雇用」の割合が顕著に異なっていることがわかる（表10）。障害者の場合、「福祉的就労」の多さが影響し、全体に占める「常用雇用」の割合が低くなっている。

そこで「福祉的就労」を除いて計算したところ、「常用雇用」の割合は障害者全体で 54.3%、障害男性で 61.3%、障害女性で 40%であった。「福祉的就労」を除いても、なお障害者と一般の人々との差は残る。一般女性の常用雇用率 66.8%と比べても、障害男性の方が低くなっている。「臨時・日雇」についても「福祉的就労」を除いて計算すると、障害者全体で 26.1%、障害男性で 19.4%、障害女性で 40%であった。障害者では、一般の人々と比べて、「臨時・日雇」の割合がかなり高いことがわかる。

表10 就労形態

| | 自営業主 | 会社・団体役員 | 常用雇用 | 臨時・日雇 | 福祉的就労 | その他 | 合計 |
|------|-----------|-----------|-------------|-------------|-------------|------------|--------------|
| 障害者 | 5 5.6% | 4 4.4% | 25 27.8% | 12 13.3% | 35 38.9% | 9 10.0% | 90 100.0% |
| 一般 | 7.4% | 4.8% | 73.2% | 10.9% | - | - | 93.5% |
| 障害男性 | 3 5.2% | 3 5.2% | 19 32.8% | 6 10.3% | 21 36.2% | 6 10.3% | 58 100.0% |
| 一般男性 | 9.1% | 6.3% | 77.8% | 5.2% | - | - | 0.0% |
| 障害女性 | 2 6.3% | 1 3.1% | 6 18.8% | 6 18.8% | 14 43.8% | 3 9.4% | 32 100.0% |
| 一般女性 | 5.1% | 2.7% | 66.8% | 18.9% | - | - | 98.4% |

* 就労形態不明を除く

障害種別ごとに就労形態を比較すると、身体障害者では「常用雇用」が 53.8%と最も多いのに対して、知的障害者と精神障害者では「福祉的就労」が 53.3%・72.4%と多くなっている（表 11）。ただし第 1 回・第 2 回調査では、精神障害者の場合、社会福祉協議会や共同作業所の利用者にも協力を依頼しているため、必然的に「福祉的就労」が多くなっている可能性がある。

表11 障害別にみた就労形態

| | 自営業主 | 会社・団体役員 | 常用雇用 | 臨時・日雇 | 福祉的就労 | その他 | 合計 |
|------|------------|------------|-------------|------------|-------------|------------|--------------|
| 身体障害 | 4 10.3% | 4 10.3% | 21 53.8% | 4 10.3% | 2 5.1% | 4 10.3% | 39 100.0% |
| 知的障害 | 1 6.7% | 0 0.0% | 2 13.3% | 1 6.7% | 8 53.3% | 3 20.0% | 15 100.0% |
| 精神障害 | 0 0.0% | 0 0.0% | 1 3.4% | 5 17.2% | 21 72.4% | 2 6.9% | 29 100.0% |
| 重複障害 | 0 0.0% | 0 0.0% | 1 14.3% | 2 28.6% | 4 57.1% | 0 0.0% | 7 100.0% |

* 就労形態不明を除く

さらに障害種別ごとに男女差をみると、身体障害者の男性では「常用雇用」が 64%で、女性の 35.7%より高くなっている。表 10 を参照すると、最も一般就労に有利と思われる身体障害者の男性でようやく、「常用雇用」の割合が一般女性と同程度であることがわかる。身体障害者の女性では、「常用雇用」に次いで「臨時・日雇」が 28.6%と多くなっている。一方、知的障害者では、男性 10 人のうち 4 人（40%）が「福祉的就労」、それ以外の就労形態が 6 人（60%）である。これに対して、知的障害者の女性では 5 人

のうち4人(80%)が「福祉的就労」についている。精神障害者では、男性のうち「福祉的就労」が66.7%、次いで「臨時・日雇」が22.2%なのに対して、女性では81.8%が「福祉的就労」についている(表12)。どの障害種別でも男女の違いがみられ、知的障害者と精神障害者の女性で特に「福祉的就労」に集中していることがわかる。

表12 障害別・性別にみた就労形態

| | | 自営業主 | 会社・団体役員 | 常用雇用 | 臨時・日雇 | 福祉的就労 | その他 | 合計 |
|------|----|------------|------------|-------------|------------|-------------|------------|--------------|
| 身体障害 | 男性 | 3 12.0% | 3 12.0% | 16 64.0% | 0 0.0% | 1 4.0% | 2 8.0% | 25 100.0% |
| | 女性 | 1 7.1% | 1 7.1% | 5 35.7% | 4 28.6% | 1 7.1% | 2 14.3% | 14 100.0% |
| 知的障害 | 男性 | 0 0.0% | 0 0.0% | 2 20.0% | 1 10.0% | 4 40.0% | 3 30.0% | 10 100.0% |
| | 女性 | 1 20.0% | 0 0.0% | 0 0.0% | 0 0.0% | 4 80.0% | 0 0.0% | 5 100.0% |
| 精神障害 | 男性 | 0 0.0% | 0 0.0% | 1 5.6% | 4 22.2% | 12 66.7% | 1 5.6% | 18 100.0% |
| | 女性 | 0 0.0% | 0 0.0% | 0 0.0% | 1 9.1% | 9 81.8% | 1 9.1% | 11 100.0% |
| 重複障害 | 男性 | 0 0.0% | 0 0.0% | 0 0.0% | 1 20.0% | 4 80.0% | 0 0.0% | 5 100.0% |
| | 女性 | 0 0.0% | 0 0.0% | 1 50.0% | 1 50.0% | 0 0.0% | 0 0.0% | 2 100.0% |

* 就労形態不明を除く

障害程度別に就労形態を比較すると、「常用雇用」の割合は重度で36.4%、非重度で29.4%であり、重度の方が高くなっている。「福祉的就労」の割合は重度で31.8%、非重度で35.3%となっている(表13)。これを障害種別ごとにみると、身体障害者では「常用雇用」の割合は重度で46.7%、非重度で58.3%と、非重度の方が高くなっている。知的障害者では「福祉的就労」の割合が重度で75%、非重度で45.5%と、重度の方が高くなっている。非重度のうち、約半数は福祉的就労以外の仕事についている。精神障害者では、重度3人全員が「福祉的就労」についているのに対して、非重度では「臨時・日雇」の人も18.8%みられる(表14)。どの障害種別でも障害程度による違いがみられ、知的障害者と精神障害者では、重度の方が非重度よりも「福祉的就労」に限られていることがわかる。

表13 障害程度別にみた就労形態

| | 自営業主 | 会社・団体役員 | 常用雇用 | 臨時・日雇 | 福祉的就労 | その他 | 合計 |
|------|------------|-----------|-------------|------------|-------------|------------|--------------|
| 重度 | 3 13.6% | 1 4.5% | 8 36.4% | 1 4.5% | 7 31.8% | 2 9.1% | 22 100.0% |
| 非重度 | 2 3.9% | 3 5.9% | 15 29.4% | 7 13.7% | 18 35.3% | 6 11.8% | 51 100.0% |
| 程度不明 | 0 0.0% | 0 0.0% | 1 10.0% | 2 20.0% | 6 60.0% | 1 10.0% | 10 100.0% |

* 重複障害・就労形態不明を除く

表14 障害別・程度別にみた就労形態

| | | 自営業主 | 会社・団体役員 | 常用雇用 | 臨時・日雇 | 福祉的就労 | その他 | 合計 |
|------|-----|------------|------------|-------------|------------|-------------|------------|--------------|
| 身体障害 | 重度 | 3 20.0% | 1 6.7% | 7 46.7% | 1 6.7% | 1 6.7% | 2 13.3% | 15 100.0% |
| | 非重度 | 1 4.2% | 3 12.5% | 14 58.3% | 3 12.5% | 1 4.2% | 2 8.3% | 24 100.0% |
| 知的障害 | 重度 | 0 0.0% | 0 0.0% | 1 25.0% | 0 0.0% | 3 75.0% | 0 0.0% | 4 100.0% |
| | 非重度 | 1 9.1% | 0 0.0% | 1 9.1% | 1 9.1% | 5 45.5% | 3 27.3% | 11 100.0% |
| 精神障害 | 重度 | 0 0.0% | 0 0.0% | 0 0.0% | 0 0.0% | 3 100.0% | 0 0.0% | 3 100.0% |
| | 非重度 | 0 0.0% | 0 0.0% | 0 0.0% | 3 18.8% | 12 75.0% | 1 6.3% | 16 100.0% |
| | 不明 | 0 0.0% | 0 0.0% | 1 10.0% | 2 20.0% | 6 60.0% | 1 10.0% | 10 100.0% |

* 重複障害・就労形態不明を除く

(4) 就労による収入

次に、就労による収入について分析しよう。第1回・第2回調査では、調査時の前年に就労による収入があった人に対して、その一年間での金額を質問している。

表15は、就労による収入の分布を、障害者と一般の人々とで比較したものである。一般の人々では「200～499万円」が43.6%と最も多いのに対して、障害者では「50万円未満」が40.5%と多くなっている。特に障害女性では、5割以上が「50万円未満」の層に集中している。障害種別で比較すると、身体障害者で「200～499万円」が42.1%と最も多いのに対して、知的障害者と精神障害者の7割以上が「50万円未満」となっている(表16)。データをより詳しく分析したところ、知的障害者のうち50%、精神障害者のうち66.7%が20万円未満の収入しか得ていなかった。また、調査時点で福祉的就労についていた19人のうち、17人(89.5%)が20万円未満であった。

表15 就労による収入(年額)

| | 50万円未満 | 50-99万円 | 100-199万円 | 200-499万円 | 500-999万円 | 1000万円以上 | 合計 |
|------|-------------|------------|-------------|-------------|-----------|-----------|--------------|
| 障害者 | 30 40.5% | 9 12.2% | 11 14.9% | 17 23.0% | 6 8.1% | 1 1.4% | 74 100.0% |
| 一般 | 2.9% | 10.1% | 14.9% | 43.6% | 24.0% | 3.5% | 100.0% |
| 障害男性 | 18 35.3% | 4 7.8% | 9 17.6% | 14 27.5% | 5 9.8% | 1 2.0% | 51 100.0% |
| 一般男性 | 1.1% | 1.9% | 6.5% | 48.0% | 35.7% | 5.7% | 100.0% |
| 障害女性 | 12 52.2% | 5 21.7% | 2 8.7% | 3 13.0% | 1 4.3% | 0 0.0% | 23 100.0% |
| 一般女性 | 5.6% | 21.5% | 26.5% | 37.5% | 7.7% | 0.3% | 100.0% |

* 調査前年に就労による収入があった者

表16 障害別にみた就労による収入(年額)

| | 50万円未満 | 50-99万円 | 100-199万円 | 200-499万円 | 500-999万円 | 1000万円以上 | 合計 |
|------|-------------|------------|------------|-------------|------------|-----------|--------------|
| 身体障害 | 3 7.9% | 6 15.8% | 6 15.8% | 16 42.1% | 6 15.8% | 1 2.6% | 38 100.0% |
| 知的障害 | 7 70.0% | 0 0.0% | 3 30.0% | 0 0.0% | 0 0.0% | 0 0.0% | 10 100.0% |
| 精神障害 | 16 76.2% | 2 9.5% | 2 9.5% | 1 4.8% | 0 0.0% | 0 0.0% | 21 100.0% |
| 重複障害 | 4 80.0% | 1 20.0% | 0 0.0% | 0 0.0% | 0 0.0% | 0 0.0% | 5 100.0% |

* 調査前年に就労による収入があった者

就労による収入の平均値を障害種別ごとにみると、身体障害者とその他の障害者とは、かなり大きな差があることがわかる(表17)。これには、表11でみたように、障害種別による就労形態の違いが大きく関係していると考えられる。次に就労形態別に比較すると、「福祉的就労」の平均年収が11.9万円ときわめて低くなっている(表18)。なお、ここでの就労形態は調査時点でのものである。

表17 障害別にみた平均年収

| | 平均値(万円) | 人数 |
|------|---------|----|
| 身体障害 | 308.4 | 37 |
| 知的障害 | 61.7 | 10 |
| 精神障害 | 36.1 | 21 |
| 重複障害 | 29.4 | 5 |
| 合計 | 177.2 | 73 |

* 1000万円以上を除く

表18 就労形態別にみた平均年収

| | 平均値(万円) | 人数 |
|---------|---------|----|
| 自営業主 | 141.3 | 3 |
| 会社・団体役員 | 339.3 | 3 |
| 常用雇用 | 335.9 | 23 |
| 臨時・日雇 | 83.6 | 11 |
| 福祉的就労 | 11.9 | 19 |
| その他 | 227.0 | 4 |
| 合計 | 177.2 | 63 |

* 就労形態不明・調査前年に非就労・1000万円以上を除く

これを障害種別ごとに分析したところ、「常用雇用」の平均年収は、身体障害者で383万円、知的障害者で117万円、精神障害者で118万円となっている。同じ「常用雇用」でも、身体障害者とそれ以外の障害種別でかなりの差があることがわかる。また、身体障害者の中では「常用雇用」と「臨時・日雇」の間に大きな差があるのに対して、知的障害者と精神障害者では、「常用雇用」と「臨時・日雇」の平均年収が同程度となっている(表19)。

表19 障害別・就労形態別にみた平均年収

| | | 平均値(万円) | 人数 |
|------|-------|---------|----|
| 身体障害 | 常用雇用 | 383.1 | 19 |
| | 臨時・日雇 | 82.5 | 4 |
| | 福祉的就労 | - | 0 |
| 知的障害 | 常用雇用 | 117.0 | 2 |
| | 臨時・日雇 | 118.0 | 1 |
| | 福祉的就労 | 12.2 | 5 |
| 精神障害 | 常用雇用 | 118.0 | 1 |
| | 臨時・日雇 | 87.4 | 5 |
| | 福祉的就労 | 13.5 | 11 |

* 就労形態不明・調査前年に非就労・1000万円以上を除く

さらに障害程度で比較してみると、すべての障害種別において、同じ就労形態でも重度と非重度の間に平均年収の差がみられている。各グループの人数が少なく、一般的な傾向とはいえないが、得られたデータを見る限りでは、身体障害者の重度と非重度では同じ「常用雇用」でも約 100 万円の差があり、「福祉的就労」では知的障害者・精神障害者ともに約 3 倍の差があった（表 20）。同様に、同じ障害種別・就労形態で性別による差があるかを分析したが、大きな男女差はみられなかった。

表20 障害別・程度別・就労形態別にみた平均年収

| | | | 平均値(万円) | 人数 |
|------|-----|-------|---------|----|
| 身体障害 | 重度 | 常用雇用 | 317.0 | 6 |
| | | 臨時・日雇 | 96.0 | 1 |
| | | 福祉的就労 | - | 0 |
| | 非重度 | 常用雇用 | 413.5 | 13 |
| | | 臨時・日雇 | 78.0 | 3 |
| | | 福祉的就労 | - | 0 |
| 知的障害 | 重度 | 常用雇用 | 48.0 | 1 |
| | | 臨時・日雇 | - | 0 |
| | | 福祉的就労 | 5.5 | 2 |
| | 非重度 | 常用雇用 | 186.0 | 1 |
| | | 臨時・日雇 | 118.0 | 1 |
| | | 福祉的就労 | 16.7 | 3 |
| 精神障害 | 重度 | 常用雇用 | - | 0 |
| | | 臨時・日雇 | - | 0 |
| | | 福祉的就労 | 6.0 | 2 |
| | 非重度 | 常用雇用 | - | 0 |
| | | 臨時・日雇 | 125.0 | 3 |
| | | 福祉的就労 | 17.7 | 6 |

* 就労形態不明・調査前年に非就労・1000万円以上を除く

(5) 非就労の理由

では次に、仕事をしていない人の状況を分析しよう。

表 21 は、就労していない理由について、障害者と一般の人々とで比較したものである。障害者全体では「通学」が 6.3%、「家事」が 20.3%、「その他」が 73.4%であり、一般の人々より「通学」と「家事」が少ないのに対して、「その他」がかなり多くなっている。特に障害男性の 80.6%が「その他」と回答している。ここでの「その他」には、「病気のため」「介護が必要なため」「適職がない」等が含まれている。質問紙の設計上、第 1 回調査での「その他」の内容は必ずしも明らかでないが、第 2 回調査では「病気のため」「介護が必要なため」と回答した人が多かった。

表21 非就労の理由

| | 通学 | 家事 | その他 | 合計 |
|------|------------|-------------|-------------|--------------|
| 障害者 | 4 6.3% | 13 20.3% | 47 73.4% | 64 100.0% |
| 一般 | 12.2% | 65.4% | 22.3% | 99.9% |
| 障害男性 | 4 12.9% | 2 6.5% | 25 80.6% | 31 100.0% |
| 一般男性 | 30.9% | 3.9% | 65.0% | 100.0% |
| 障害女性 | 0 0.0% | 11 33.3% | 22 66.7% | 33 100.0% |
| 一般女性 | 6.5% | 84.3% | 9.2% | 100.0% |

* 理由不明を除く

就労していない理由を障害種別ごとにみると、身体障害者で「通学」が9.1%、「家事」が25%みられるのに対して、知的障害者と精神障害者ではほとんどが「その他」と答えている(表22)。「その他」と答えた人の中には、福祉センターやデイサービス等に通い、収入を伴わない活動に参加している人も多いかもしれない。次に障害程度別にみたところ、「その他」の割合は重度の方が75.7%と高く、「家事」の割合は非重度の方が27.3%と高くなっている(表23)。

表22 障害別にみた非就労の理由

| | 通学 | 家事 | その他 | 合計 |
|------|-----------|-------------|-------------|--------------|
| 身体障害 | 4 9.1% | 11 25.0% | 29 65.9% | 44 100.0% |
| 知的障害 | 0 0.0% | 0 0.0% | 8 100.0% | 8 100.0% |
| 精神障害 | 0 0.0% | 2 20.0% | 8 80.0% | 10 100.0% |
| 重複障害 | 0 0.0% | 0 0.0% | 2 100.0% | 2 100.0% |

* 理由不明を除く

表23 障害程度別にみた非就労の理由

| | 通学 | 家事 | その他 | 合計 |
|-----|-----------|------------|-------------|--------------|
| 重度 | 2 5.4% | 7 18.9% | 28 75.7% | 37 100.0% |
| 非重度 | 2 9.1% | 6 27.3% | 14 63.6% | 22 100.0% |
| 不明 | 0 0.0% | 0 0.0% | 3 100.0% | 3 100.0% |

* 理由不明・重複障害を除く

さらに身体障害者について男女別に分析したところ、男性23人のうち「通学」が4人(17.4%)、「家事」が1人(4.3%)、「その他」は17人(73.9%)であった。女性では23人のうち「家事」が10人(43.5%)、「その他」が12人(52.2%)であった。男性の

方が「その他」が多い一方で、女性の方が「家事」が多くなっている。同じく身体障害者について障害程度別に分析したところ、重度 33 人のうち「通学」は 2 人 (6.1%)、「家事」は 7 人 (21.2%)、「その他」は 22 人 (66.7%) であった。非重度では 13 人のうち「通学」は 2 人 (15.4%)、「家事」は 4 人 (30.8%)、「その他」は 7 人 (53.8%) であった。重度と非重度でも、非就労の理由に違いが生じていることがわかる。

(6) 就労希望の有無

最後に、仕事をしていない人の就労希望の有無をみてみよう。

障害者全体では「就労希望あり」が 50%となっており、一般の人々の 54.6%と比べて、就労を希望する人の割合は決して低くない。一方、「就労希望なし」は障害者全体で 39.4%、一般の人々で 45%となっており、就労を希望しないという意味をもつ人の割合は、障害者の方がむしろ低いことがわかる (表 24)。

表24 就労希望の有無

| | 就労希望あり | 就労希望なし | 不明 | 合計 |
|------|-------------|-------------|------------|--------------|
| 障害者 | 33 50.0% | 26 39.4% | 7 10.6% | 66 100.0% |
| 一般 | 54.6% | 45.0% | - | 99.6% |
| 障害男性 | 17 53.1% | 9 28.1% | 6 18.8% | 32 100.0% |
| 一般男性 | 62.4% | 36.8% | - | 99.2% |
| 障害女性 | 16 47.1% | 17 50.0% | 1 2.9% | 34 100.0% |
| 一般女性 | 52.2% | 47.5% | - | 99.7% |

これを障害種別ごとに比較すると、身体障害者では「就労希望あり」が 54.3%で、一般の人々と同程度の割合となっている。知的障害者では逆に、8 人中 7 人 (87.5%) が「就労希望なし」と回答している。精神障害者では「就労希望あり」が 70%であり、身体障害者や一般の人々と比べても特に高くなっている (表 25)。また障害程度別にみると、重度では「就労希望あり」と「就労希望なし」がともに 43.6%であるのに対して、非重度では「就労希望あり」が 63.6%と多く、逆に「就労希望なし」は 27.3%と少なくなっている (表 26)。

表25 障害別にみた就労希望の有無

| | 就労希望あり | 就労希望なし | 不明 | 合計 |
|------|-------------|-------------|------------|--------------|
| 身体障害 | 25 54.3% | 14 30.4% | 7 15.2% | 46 100.0% |
| 知的障害 | 1 12.5% | 7 87.5% | 0 0.0% | 8 100.0% |
| 精神障害 | 7 70.0% | 3 30.0% | 0 0.0% | 10 100.0% |
| 重複障害 | 0 0.0% | 2 100.0% | 0 0.0% | 2 100.0% |

表26 障害程度別にみた就労希望の有無

| | 就労希望あり | 就労希望なし | 不明 | 合計 |
|-----|-------------|-------------|------------|--------------|
| 重度 | 17 43.6% | 17 43.6% | 5 12.8% | 39 100.0% |
| 非重度 | 14 63.6% | 6 27.3% | 2 9.1% | 22 100.0% |
| 不明 | 2 66.7% | 1 33.3% | 0 0.0% | 3 100.0% |

さらに身体障害者について男女別に分析したところ、男性 23 人のうち「就労希望あり」は 13 人 (56.5%)、「就労希望なし」は 4 人 (17.4%)、「不明」は 6 人 (26.1%) であった。女性 23 人では、「就労希望あり」は 12 人 (52.2%)、「就労希望なし」は 10 人 (43.5%)、「不明」は 1 人 (4.3%) であった。就労を希望する人の割合は男女で同程度であるが、就労を希望しない人の割合には男女差がみられ、女性の方が就労を希望しない傾向にあることがわかる。同じく身体障害者について障害程度別に分析したところ、重度 33 人のうち「就労希望あり」は 16 人 (48.5%)、「就労希望なし」は 12 人 (36.4%)、「不明」は 5 人 (15.2%) であった。非重度では 13 人のうち「就労希望あり」は 9 人 (69.2%)、「就労希望なし」は 2 人 (15.4%)、「不明」も 2 人 (15.4%) であった。就労を希望する人の割合は非重度の方が高く、就労を希望しない人の割合は重度の方が高くなっている。

ここでは、障害者 66 人のうち、就労希望の有無が不明である人が 7 人 (10.6%) いることにも注目する必要があるだろう。表 24～26 をみると、その多くが身体障害者・男性・重度であることがわかる。「就労希望なし」ではないことから考えると、これらの人々も潜在的な就労希望者として位置づけるべきかもしれない。

3. 考察

これまでの分析から、就労に関わるあらゆる側面で、障害の有無や性別、障害種別、障害程度が影響を及ぼしていることが明らかとなったといえる。

仕事の有無については、障害者と一般の人々との間に大きな差がみられた。福祉的就労を除く一般的な仕事に限定すれば、就労のしやすさにはより大きな格差が潜在していると考えられる。障害者の中では、男性の方が女性より就労率が高かったものの、男性障害者の就労率は一般女性と同程度であった。また、障害種別によって大きな違いがあったのに加えて、同じ障害種別でも性別や障害程度による違いがみられた。身体障害者では就労していない人の方がやや多かったが、これには、女性で就労率が低いことや、福祉的就労が少ないことが関係している。一方、知的障害者と精神障害者では、男女ともに就労率が高くなっていったが、これは福祉的就労が多いがゆえの結果である。また、障害程度別にみると、知的障害者で重度と非重度の差が大きく、非重度で就労率がかなり高くなっていった。知的障害者の重度では就労率が低かったが、精神障害者の重度で全員が福祉的就労だったことを考慮すると、知的障害者の場合は、重度であれば福祉的就労につくのも難しいのかもしれない。

就労形態についても障害者と一般の人々との間に大きな差がみられ、常用雇用の割合は、身体障害者の男性でようやく一般女性と同程度となる状況であった。障害者では常用雇用が少ない一方で、福祉的就労や臨時・日雇が多くなっていた。とりわけ知的障害者と精神障害者の多くが福祉的就労であり、その中でも特に、女性または重度で福祉的就労に集中する傾向がみられた。逆にいえば、身体障害者・男性・非重度の方がまだ、多様な就労形態で働くことができているということである。

就労による収入に関しては、就労形態による違いが顕著であった。障害の有無や障害種別等によって就労形態が異なるために、その結果として収入の差が生じている部分も大きいと考えられる。だがそれだけではなく、同じ就労形態であっても障害種別によって収入は大幅に異なっていた。また、同じ障害種別かつ同じ就労形態であっても、障害程度によって差が生じていた。このことは、障害種別と障害程度が、就労形態を介してだけでなく、単独でも収入に影響しているということを示している。さらに本稿の分析では、知的障害者と精神障害者の場合、常用雇用の収入が臨時・日雇と同程度に低いことも明らかとなった。この結果の背景としては、障害を理由とした差別的な構造が潜んでいる可能性と、障害者それぞれの状況や能力によって働く時間や仕事の内容が調整され、それに応じた収入が支払われている可能性が考えられるだろう。

仕事をしていない人の状況についても、障害の有無や性別、障害種別、障害程度が影響を及ぼしていることが明らかとなった。通学や家事に専念している人の割合は、一般の人々と比べて障害者ではかなり低く、就労以外の選択肢が限られている状況が見うけられた。障害者では通学や家事以外の理由で就労していない人々が多く、中でも男性・知的障害者・精神障害者・重度でその割合が高くなっていた。これらの人々の多くが、障害があるために働くことが実際に難しい、あるいは難しいと考えていると予想できる。

障害者では一般の人々と比べても、就労を希望している人の割合はけっして低くなかった。就労において不利とされる精神障害者や重度障害者でも、6~7割が就労を望んでいた。一方、知的障害者のほとんどが就労を希望していなかったが、この結果を直ちに真のニーズとみなすことはできないだろう。中には、就労をイメージできない人や、明確な意思をもちにくい人もいるかもしれない。また、就労希望の有無が不明な人もみられたが、これを潜在的な就労希望者と捉えると、障害者で就労を希望する人の割合は、一般の人々以上に高いと考えられる。

本稿での分析結果を総合すると、就労できるかどうか・どんな仕事につけるか・どの程度の収入を得られるかの各段階で、障害者と一般の人々との格差や、障害者の中での差が生じていることが明らかとなった。障害者の中ではとりわけ、身体障害者とそれ以外の障害種別での違いが顕著であった。さらに、男性よりも女性、非重度よりも重度の障害者で、いっそう不利な立場におかれていることがわかった。多くの障害者が、障害をもつことによって、二重にも三重にも制限された状態に陥っているといえる。知的障害者や精神障害者の場合は、福祉的就労が大きな役割を果たしているといえるかもしれないが、そこではきわめて低い収入しか得られていないのが現状である。

このことから、知的障害者・精神障害者・重度障害者といった、特に不利な立場にある人々の状況を改善することが急務であるといえる。具体的には、ある程度の収入を得

ることのできる常用雇用や臨時雇いをいっそう拡大することが求められる。福祉的就労において収入を向上させることも、収入の格差を是正する手段としては有効だろう。政策目標として就労による自立をめざすのであれば、就労機会の保障だけでなく、収入の保障も政策課題としなければならない。

障害をもつかどうか、どのような障害をもつかによって、就労の可能性や働く場、収入が限られてくるだけでなく、暮らし方の幅、ひいては生き方の幅も制限されてしまうことは想像に難くない。働けず収入が得られない、働けても十分な収入でないといった場合、親元を離れてひとり暮らしをしたり、結婚して家庭を築いたりすることは難しいだろう。そうなると、障害者本人の生活が制限されるだけでなく、家族も本人の生活を支える負担からなかなか解放されないといった事態に陥る。そうした問題を解決するためにも、障害者の就労状況を改善することは、きわめて重要な意味をもつといえる。

最後に、今後の研究課題を提示しておきたい。本稿では、障害の有無や障害種別などの要因が就労状況に影響し、何重にもわたって格差が生じていくことが浮き彫りとなった。次なる課題としては、障害をもつことによってなぜ不利に陥っていくのか、その背景や構造を解明することが求められる。そのためには、労働市場の仕組みや雇用する側の問題、支援体制についての調査・分析が必要である。これに加えて、障害者の暮らしぶりや家族の状況も含めて就労生活をより幅広く理解すること、そのうえで、障害者の就労保障と所得保障の関係や、生活保障の全体像を検討することも求められよう。こうした研究をふまえて、今後の自立支援施策のあり方を構想することが必要といえる。

厚生労働科学研究費補助金（障害保健福祉総合研究事業）

分担研究報告書

「障害者の所得保障と自立支援施策に関する調査研究」

障害者の生活時間

分担研究者 圓山里子（特定非営利活動法人 自立生活センター新潟）

研究要旨

「障害者の所得保障と自立支援施策に関する調査研究」において実施した「第1回障害者生活実態調査」と、「第2回障害者生活実態調査」の調査を統合したデータから生活時間の結果を検討した（以下、「実態調査」）。検討にあたっては、「平成18年社会生活基本調査」（以下、「平成18年調査」とする）との比較を生活時間配分の観点から行った。

生活時間配分を①障害種別、②世帯類型、③就業の有無の側面から検討した結果、共通して把握されたのは、休養等自由時間活動が「平成18年調査」よりも「実態調査」が長いことである。とりわけ、知的障害者（障害種別）、平日の仕事なしが長くなっている。また、家事時間については、グループホームと定位家族（世帯類型）が短い結果となった。

有業者の就業状態による生活時間配分を検討すると、「実態調査」における福祉的就労の仕事時間が短いことが明白となっている。この点とも関連してか、仕事有無別に時間帯別行動者率を比較すると、「平成18年調査」に比べて「実態調査」では、仕事の時間帯の幅が短くなっている。また、「実態調査」の仕事の行動者率が減り始める時間帯で休養・くつろぎの行動者率が「平成18年調査」に比べて際立って高くなっていく。

これらの結果から、障害者の自立支援について示唆される点は、第一に、障害故の「時間的コスト」を配慮した就労支援の必要性、第二に、生活支援における家事支援の重要性、第三に、生活の質を高める支援の必要性である。

なお、本報告では、3か年の調査研究の結果を踏まえて分析された。1年目（平成17年度）は、「実態調査」のデータの一部を得たのみであり、そのため、障害者の生活時間のおおよその特徴を把握するに限られた。2年目（平成18年度）は、生活時間に関する先行研究の検討を行い、また、「実態調査」を実施した地域別に調査結果を検討した。その結果、「実態調査」のデータを統合して分析することが妥当であることが確認された。以上の経過及び社会生活基本調査の直近の結果を得ることができたため（「平成18年調査」）、本報告のように、障害者の生活時間の検討が可能となった。

A. 研究目的

「第1回障害者生活実態調査」及び「第2回障害者生活実態調査」（以下、両者を合わせて「実態調査」とする）の中でも、生活時間に着目し、障害者

の生活像を把握する。その際、「平成18年社会生活基本調査」（以下、「平成18年調査」とする）との比較によって、障害者の生活実態を浮き彫りにすることを目的とする。

B. 研究方法

「実態調査」全般の調査概要においては「調査の概要」を参照のこと。

本報告で扱ったデータは、2つの「実態調査」の無作為抽出による調査データを統合したものである。また、生活時間の調査日は、2日間であるが、これを回答結果から判断し、「平日」と「休日他」に分け、集計を行った。以上の作業を経て、計170件を集計データとして扱った。

なお、倫理面への配慮としては、次のような処置をとった。すなわち、調査を実施する際には、該当自治体の個人情報保護条例に抵触しない旨の確認をし、データを入手した。さらに、対象者にたいしては、調査への協力は個人の自由選択であることを文書で伝え、調査協力に承諾した対象者のみを調査した。また、調査票に基づくデータは、個人が特定できないように、番号で管理されている。

C. 研究成果と考察

生活時間配分を①障害種別、②世帯類型、③就業の有無の側面から検討した結果、共通して把握されたのは、休養等自由時間活動が「平成18年調査」よりも「実態調査」が長いことである。とりわけ、知的障害者（障害種別）、平日の仕事なしが長くなっている。また、家事時間については、グループホームと定位家族（世帯類型）が短い結果となった。

有業者の就業状態による生活時間配分を検討すると、「実態調査」における福祉的就労の仕事時間が短いことが明白となっている。この点とも関連して

か、仕事有無別に時間帯別行動者率を比較すると、「平成18年調査」に比べて「実態調査」では、仕事の時間帯の幅が短くなっている。また、「実態調査」の仕事の行動者率が減り始める時間帯で休養・くつろぎの行動者率が「平成18年調査」に比べて際立って高くなってくる。

以上の結果から、障害故の制限が生活時間配分に影響を与えていることが考察された。

D. 結論

障害者の生活時間においては、休養等自由時間活動が長いこと、短時間労働であることが把握された。特徴的なのは、前者については、知的障害の休養等自由時間活動が長く、後者については福祉的就労の仕事時間が短くなっていることである。

E. 研究の政策的含意

障害者の自立支援に関して、第一に、障害故の「時間的コスト」を配慮した就労支援の必要性、第二に、生活支援における家事支援の重要性、第三に、生活の質を高める支援の必要性が示唆された。

F. 研究発表

- ・日本社会福祉学会第55回全国大会の自主企画シンポジウム（2007年9月23日）

G. 知的所有権の取得状況

なし

障害をもった人の生活時間

圓山 里子

1. はじめに

3か年に及んだ「障害者の所得保障と自立支援施策に関する調査研究」において、初年度の平成17(2005)年度には「第1回障害者生活実態調査」、平成18(2006)年度には「第2回障害者生活実態調査」が実施された。その間、1976年から5年毎に実施されている「社会生活基本調査」が平成18年に実施され、その結果が公表されているところである。

本論では、「第1回障害者生活実態調査」及び「第2回障害者生活実態調査」(以下、両者を合わせて「実態調査」とする)の中でも、生活時間に着目し、障害者の生活像を把握する。その際、「平成18年社会生活基本調査」(以下、「平成18年調査」とする)との比較によって、障害者の生活実態を浮き彫りにすることを試みる。「社会生活基本調査」という大規模調査の結果と比較をすることで、障害者の生活時間が、社会の多くの人と比べてどのような特徴がみられるのか、より明確に浮かび上がってくると考えるからである。

2. 検討内容の概要

1) 扱う調査データについて

「障害者の所得保障と自立支援施策に関する調査研究」においては、調査地域を変えて2回の「実態調査」を行ったが、本論においては、この2つの調査について、無作為抽出による調査データを統合して扱う¹⁾。

また、生活時間の調査日は、2日間であるが、これを回答結果から判断し、「平日」と「休日他」に分け、集計を行った²⁾。

以上の作業を経て、計170件を集計データとして扱った。調査データの概要については、表1～表4の通りである。

表1 性別

| | 度数 | % |
|----|-----|-------|
| 男 | 96 | 56.5 |
| 女 | 74 | 43.5 |
| 合計 | 170 | 100.0 |

表2 障害種別

| | 度数 | % |
|-------|-----|-------|
| 身体障害者 | 111 | 65.3 |
| 知的障害者 | 20 | 11.8 |
| 精神障害者 | 30 | 17.6 |
| 重複障害者 | 9 | 5.3 |
| 合計 | 170 | 100.0 |

表3 世帯類型

| | 度数 | % |
|---------|-----|-------|
| 単身世帯 | 27 | 15.9 |
| 生殖家族 | 86 | 50.6 |
| 定位家族 | 41 | 24.1 |
| その他世帯 | 5 | 2.9 |
| グループホーム | 11 | 6.5 |
| 合計 | 170 | 100.0 |

表4 所得を伴う仕事の有無

| | 度数 | % |
|------|-----|-------|
| 仕事あり | 88 | 51.8 |
| 仕事なし | 82 | 48.2 |
| 合計 | 170 | 100.0 |

2) 主な比較項目

「生活時間調査は極めて豊富な情報を有しており、様々な分析が可能である」³が、本論では、次の項目について、「平成18年調査」と「実態調査」の比較を行う。

第一に、生活時間配分について、①障害種別、②世帯類型、③就業の有無の3つの側面から、障害者の生活時間の特徴を把握する。生活時間配分に着目した理由は、本調査研究事業のこれまでの報告では、単純に、行動の種類別平均時間の比較によって、障害者の生活時間についての特徴的な結果を検討してきたが、先行研究の検討を踏まえると、生活時間「配分」に着目することで、それらの特徴がより際立ってくるからである。その中でも、生活時間に大きな影響を及ぼす要素と考えられる、前述の3つの側面から検討した。これらの側面は、本調査の別報告でも検討されており、調査全体の結果の理解を深めることになろう。

次に、「所得を伴う仕事」のある人（以下、「有業者」とする）については、さらに仕事の種類別の生活時間配分を把握する。そして、就業の有無別の時間帯別行動について検討する。就労の側面について検討をすすめるのは、本調査の目的が、障害者の実態を明らかにすると同時に、自立支援のあり方を検討することだからである。すなわち、就労についての別の検討（遠山報告）と、生活時間の結果を重層的に把握することで、就労に関する自立支援への示唆が得られると考えられるからである。

3) 行動類型について

「平成18年調査」では、15分単位で20種類の行動について生活時間を調査している。「実態調査」も基本的には、「社会生活基本調査」の調査設計に基づいた上で、障害者の生活実態を把握する目的から、独自項目を加えている。行動の種類は次の通りである。

| | | 社会生活 基本調査 | 実態調査 | 備考 |
|------------------|-----------------|--------------|------|---|
| 1 次 活 動 | 睡眠 | ○ | ○ | 「身の回りの用事」は、障害によって時間がかかることを想定し、「衣服の着脱」「排泄」「入浴」の3項目に細分化 |
| | 身の回りの用事 | ○ | | |
| | 衣服の着脱 | | ○ | |
| | 排泄 | | ○ | |
| | 入浴 | | ○ | |
| 2 次 活 動 | 食事 | ○ | ○ | 当事者団体の活動など把握するため |
| | 通勤・通学 | ○ | ○ | |
| | 仕事 | ○ | ○ | |
| | 学業 | ○ | ○ | |
| | その他社会活動 | | ○ | |
| | 家事 | ○ | ○ | |
| | 介護・看護 | ○ | ○ | |
| | 育児 | ○ | ○ | |
| 3 次 活 動 | 買い物 | ○ | ○ | |
| | 移動(通勤・通学を除く) | ○ | ○ | |
| | テレビ・ラジオ・新聞・雑誌 | ○ | ○ | |
| | 休養・くつろぎ | ○ | ○ | |
| | 学習・研究(学業以外) | ○ | ○ | |
| | 趣味・娯楽 | ○ | ○ | |
| | スポーツ | ○ | ○ | |
| | ボランティア活動・社会参加活動 | ○ | ○ | |
| 交際・付き合い | ○ | ○ | | |
| 受診・療養 | ○ | ○ | | |

なお、1次活動、2次活動、3次活動とは、それぞれ、次のような区分をしめす。すなわち、1次活動とは睡眠、食事など生理的に必要な活動、2次活動とは仕事や家事など社会生活を営む上で義務的な性格の強い活動、3次活動とは余暇活動など各人の自由時間における活動である。また、「社会生活基本調査」に習い、「家事関連」として家事、介護・看護、育児及び買い物、「休養等自由時間活動」としてテレビ・ラジオ・新聞・雑誌及び休養・くつろぎ、「積極的自由時間活動」として学習・研究(学業以外)、趣味・娯楽、スポーツ及びボランティア活動・社会参加活動を、それぞれ合計して算出している。

3. 結果

1) 生活時間配分について：①障害種別／②世帯類型／③就業の有無

①障害種別

平日については、「平成18年調査」が、1次活動>2次活動>3次活動となっているのに対し、「実態調査」では、1次活動>3次活動>2次活動となっている(表5)。

表5 生活時間配分:障害種別(平日)

| | 社会生活基本調査 | | | 障害者生活実態調査 | | | | |
|-------------------------|----------|--------|--------|-----------|-------|-------|-------|-------|
| | 総数 | 男 | 女 | 合計 | 身体障害者 | 知的障害者 | 精神障害者 | 重複障害者 |
| 標本数・度数 | 113,604 | 55,295 | 58,309 | 170 | 111 | 20 | 30 | 9 |
| 1次活動 | 10.24 | 10.17 | 10.30 | 11.01 | 10.36 | 11.26 | 11.45 | 12.45 |
| 睡眠 | 7.31 | 7.38 | 7.25 | 8.06 | 7.38 | 8.14 | 9.24 | 9.22 |
| 身の回りの用事 | 1.15 | 1.05 | 1.24 | 1.24 | 1.27 | 1.28 | 1.06 | 1.42 |
| 食事 | 1.37 | 1.34 | 1.40 | 1.30 | 1.31 | 1.44 | 1.15 | 1.42 |
| 2次活動 | 7.53 | 8.06 | 7.41 | 5.57 | 6.07 | 6.12 | 5.15 | 5.43 |
| 通勤・通学 | 0.39 | 0.51 | 0.27 | 0.48 | 0.47 | 0.51 | 0.47 | 0.52 |
| 仕事 | 4.24 | 5.55 | 2.58 | 3.18 | 3.02 | 4.44 | 3.11 | 3.50 |
| 学業 | 0.48 | 0.52 | 0.44 | 0.11 | 0.17 | 0.04 | 0.00 | 0.00 |
| その他社会活動 | — | — | — | 0.11 | 0.08 | 0.13 | 0.26 | 0.00 |
| 家事 | 1.27 | 0.15 | 2.35 | 1.09 | 1.32 | 0.09 | 0.39 | 0.08 |
| 介護・看護 | 0.03 | 0.02 | 0.05 | 0.05 | 0.04 | 0.00 | 0.01 | 0.43 |
| 育児 | 0.13 | 0.03 | 0.23 | 0.01 | 0.01 | 0.00 | 0.01 | 0.00 |
| 買い物 | 0.19 | 0.10 | 0.29 | 0.14 | 0.16 | 0.13 | 0.11 | 0.10 |
| 3次活動 | 5.43 | 5.36 | 5.49 | 7.02 | 7.17 | 6.22 | 7.00 | 5.32 |
| 移動(通勤・通学を除く) | 0.25 | 0.23 | 0.27 | 0.31 | 0.30 | 0.32 | 0.40 | 0.20 |
| テレビ・ラジオ・新聞・雑誌 | 2.14 | 2.12 | 2.15 | 2.38 | 2.41 | 3.02 | 2.10 | 2.35 |
| 休養・くつろぎ | 1.20 | 1.17 | 1.23 | 2.01 | 1.53 | 2.25 | 2.09 | 2.13 |
| 学習・研究(学業以外) | 0.12 | 0.12 | 0.11 | 0.10 | 0.11 | 0.00 | 0.15 | 0.00 |
| 趣味・娯楽 | 0.36 | 0.39 | 0.33 | 0.26 | 0.32 | 0.13 | 0.14 | 0.18 |
| スポーツ | 0.12 | 0.14 | 0.10 | 0.07 | 0.09 | 0.00 | 0.03 | 0.00 |
| ボランティア活動・社会参加活動 | 0.03 | 0.03 | 0.04 | 0.05 | 0.07 | 0.00 | 0.02 | 0.00 |
| 交際・付き合い | 0.17 | 0.15 | 0.20 | 0.18 | 0.13 | 0.00 | 0.55 | 0.00 |
| 受診・療養 | 0.10 | 0.08 | 0.12 | 0.33 | 0.41 | 0.02 | 0.31 | 0.02 |
| その他 | 0.14 | 0.12 | 0.16 | 0.14 | 0.18 | 0.08 | 0.05 | 0.03 |
| (再掲) | | | | | | | | |
| 家事関連 ¹⁾ | 2.02 | 0.30 | 3.32 | 1.29 | 1.54 | 0.22 | 0.52 | 1.02 |
| 休養等自由時間活動 ²⁾ | 3.34 | 3.29 | 3.38 | 4.39 | 4.35 | 5.27 | 4.18 | 4.48 |
| 積極的自由時間活動 ³⁾ | 1.03 | 1.08 | 0.58 | 0.47 | 0.59 | 0.13 | 0.33 | 0.18 |

1) 家事、介護・看護、育児及び買い物

2) テレビ・ラジオ・新聞・雑誌及び休養・くつろぎ

3) 学習・研究(学業以外)、趣味・娯楽、スポーツ及びボランティア活動・社会参加活動

「実態調査」において3次活動の時間が長くなっているのは、休養等自由時間活動の時間が長いからである。また、1次活動の時間は「実態調査」の方が長い、中でも、精神障害者及び重複障害者の睡眠時間が長い（「平成18年調査」の総数では平均7時間31分に対し、精神障害者9時間24分、重複障害者9時間22分）。また、身の回りの用事については、重複障害者の平均時間が最も長い（1時間42分）。「実態調査」の方が短い行動としては、知的障害者の家事関連が挙げられる（「平成18年調査」の総数が2時間2分、男性平均が30分に対し、知的障害者の平均は22分）。

土日・休日他については、いずれの調査も1次活動>3次活動>2次活動といった時間配分になっている点は共通しているが、「実態調査」の3次活動がとりわけ長くなっている（表6）。その中でも、やはり、休養等自由時間活動が、どの障害においても長くなっている。

表6 生活時間配分：障害種別（土日・休日他）

| | 土曜日 | | | 日曜日 | | | 休日他 | | | | |
|-------------------------|----------|--------|--------|----------|--------|--------|-----------|-------|-------|-------|-------|
| | 社会生活基本調査 | | | 社会生活基本調査 | | | 障害者生活実態調査 | | | | |
| | 総数 | 男 | 女 | 総数 | 男 | 女 | 合計 | 身体障害者 | 知的障害者 | 精神障害者 | 重複障害者 |
| 標本数・度数 | 113,604 | 55,295 | 58,309 | 113,604 | 55,295 | 58,309 | 170 | 111 | 20 | 30 | 9 |
| 1次活動 | 10.55 | 10.50 | 11.01 | 11.25 | 11.24 | 11.26 | 11.47 | 11.23 | 12.08 | 12.50 | 12.25 |
| 睡眠 | 7.57 | 8.05 | 7.50 | 8.21 | 8.33 | 8.11 | 8.51 | 8.21 | 9.05 | 10.24 | 9.15 |
| 身の回りの用事 | 1.16 | 1.06 | 1.25 | 1.18 | 1.08 | 1.27 | 1.20 | 1.24 | 1.21 | 0.59 | 1.38 |
| 食事 | 1.42 | 1.39 | 1.45 | 1.46 | 1.43 | 1.48 | 1.36 | 1.39 | 1.41 | 1.26 | 1.32 |
| 2次活動 | 5.25 | 4.58 | 5.50 | 4.10 | 3.15 | 5.02 | 2.45 | 3.14 | 1.32 | 1.57 | 2.03 |
| 通勤・通学 | 0.17 | 0.23 | 0.12 | 0.08 | 0.10 | 0.06 | 0.04 | 0.05 | 0.02 | 0.01 | 0.05 |
| 仕事 | 2.36 | 3.29 | 1.45 | 1.29 | 1.52 | 1.07 | 0.22 | 0.33 | 0.00 | 0.00 | 0.00 |
| 学業 | 0.13 | 0.14 | 0.13 | 0.09 | 0.10 | 0.09 | 0.00 | 0.01 | 0.00 | 0.00 | 0.00 |
| その他社会活動 | — | — | — | — | — | — | 0.14 | 0.05 | 0.20 | 0.11 | 1.50 |
| 家事 | 1.27 | 0.20 | 2.30 | 1.27 | 0.22 | 2.29 | 1.16 | 1.39 | 0.14 | 0.53 | 0.03 |
| 介護・看護 | 0.04 | 0.02 | 0.05 | 0.03 | 0.02 | 0.05 | 0.05 | 0.08 | 0.00 | 0.00 | 0.00 |
| 育児 | 0.15 | 0.07 | 0.22 | 0.14 | 0.08 | 0.19 | 0.02 | 0.03 | 0.00 | 0.01 | 0.00 |
| 買い物 | 0.34 | 0.24 | 0.43 | 0.40 | 0.32 | 0.47 | 0.42 | 0.40 | 0.56 | 0.52 | 0.05 |
| 3次活動 | 7.40 | 8.12 | 7.10 | 8.25 | 9.21 | 7.32 | 9.28 | 9.23 | 10.20 | 9.14 | 9.27 |
| 移動(通勤・通学を除く) | 0.44 | 0.44 | 0.44 | 0.46 | 0.48 | 0.45 | 0.44 | 0.43 | 1.00 | 0.33 | 0.57 |
| テレビ・ラジオ・新聞・雑誌 | 2.41 | 2.53 | 2.29 | 3.01 | 3.23 | 2.40 | 3.32 | 3.22 | 4.10 | 3.45 | 3.28 |
| 休養・くつろぎ | 1.34 | 1.34 | 1.33 | 1.41 | 1.45 | 1.37 | 2.40 | 2.32 | 3.11 | 2.44 | 2.50 |
| 学習・研究(学業以外) | 0.12 | 0.13 | 0.12 | 0.13 | 0.14 | 0.12 | 0.11 | 0.12 | 0.02 | 0.14 | 0.08 |
| 趣味・娯楽 | 1.01 | 1.14 | 0.49 | 1.13 | 1.31 | 0.56 | 1.01 | 0.59 | 1.28 | 0.50 | 0.58 |
| スポーツ | 0.21 | 0.29 | 0.14 | 0.22 | 0.31 | 0.14 | 0.13 | 0.15 | 0.13 | 0.07 | 0.05 |
| ボランティア活動・社会参加活動 | 0.07 | 0.07 | 0.07 | 0.10 | 0.11 | 0.08 | 0.05 | 0.03 | 0.00 | 0.20 | 0.00 |
| 交際・付き合い | 0.34 | 0.34 | 0.33 | 0.34 | 0.33 | 0.34 | 0.24 | 0.24 | 0.02 | 0.32 | 1.00 |
| 受診・療養 | 0.08 | 0.07 | 0.09 | 0.04 | 0.03 | 0.05 | 0.23 | 0.33 | 0.03 | 0.06 | 0.00 |
| その他 | 0.19 | 0.18 | 0.20 | 0.22 | 0.22 | 0.22 | 0.15 | 0.20 | 0.12 | 0.06 | 0.00 |
| (再掲) | | | | | | | | | | | |
| 家事関連 ¹⁾ | 2.20 | 0.53 | 3.40 | 2.24 | 1.04 | 3.40 | 2.05 | 2.30 | 1.10 | 1.45 | 0.08 |
| 休養等自由時間活動 ²⁾ | 4.15 | 4.27 | 4.02 | 4.42 | 5.08 | 4.17 | 6.12 | 5.54 | 7.21 | 6.29 | 6.18 |
| 積極的自由時間活動 ³⁾ | 1.41 | 2.03 | 1.22 | 1.58 | 2.27 | 1.30 | 1.30 | 1.29 | 1.43 | 1.30 | 1.12 |

1) 家事、介護・看護、育児及び買い物

2) テレビ・ラジオ・新聞・雑誌及び休養・くつろぎ

3) 学習・研究(学業以外)、趣味・娯楽、スポーツ及びボランティア活動・社会参加活動

②世帯類型

平日は、定位家族がほとんど差はないとはいえ、2次活動>3次活動となっている他は、障害種別と同様に、「実態調査」においては、1次活動>3次活動>2次活動となっている（表7）。特徴的なのは、グループホームにおける、家事時間の短さ（家事が平均

8分、家事関連においても14分)と、休養等自由時間活動の長さである。他に家事時間が短いのは、定位家族である(17分)。家事時間に多く時間配分されているのは、生殖家族(1時間48分)、その他世帯(1時間12分)、単身世帯(45分)となっている。休養等自由時間活動は、「平成18年調査」に比べて、どの世帯類型においても長くなっている。

表7 生活時間配分:世帯類型別(平日)

| 標本数・度数 | 社会生活基本調査 | | | 障害者生活実態調査 | | | | | |
|-------------------------|----------|--------|--------|-----------|-------|-------|-------|-------|---------|
| | 総数 | 男 | 女 | 合計 | 単身世帯 | 生殖家族 | 定位家族 | その他世帯 | グループホーム |
| | 113,604 | 55,295 | 58,309 | 170 | 27 | 86 | 41 | 5 | 11 |
| 1次活動 | 10.24 | 10.17 | 10.30 | 11.01 | 11.23 | 10.23 | 11.48 | 10.54 | 12.11 |
| 睡眠 | 7.31 | 7.38 | 7.25 | 8.06 | 8.35 | 7.35 | 8.42 | 8.21 | 8.35 |
| 身の回りの用事 | 1.15 | 1.05 | 1.24 | 1.24 | 1.20 | 1.20 | 1.29 | 1.42 | 1.42 |
| 食事 | 1.37 | 1.34 | 1.40 | 1.30 | 1.28 | 1.28 | 1.37 | 0.51 | 1.53 |
| 2次活動 | 7.53 | 8.06 | 7.41 | 5.57 | 5.46 | 6.04 | 6.12 | 4.09 | 5.30 |
| 通勤・通学 | 0.39 | 0.51 | 0.27 | 0.48 | 0.41 | 0.47 | 0.58 | 0.06 | 0.49 |
| 仕事 | 4.24 | 5.55 | 2.58 | 3.18 | 3.14 | 2.48 | 4.23 | 1.48 | 4.00 |
| 学業 | 0.48 | 0.52 | 0.44 | 0.11 | 0.11 | 0.11 | 0.14 | 0.00 | 0.04 |
| その他社会活動 | — | — | — | 0.11 | 0.33 | 0.05 | 0.03 | 0.33 | 0.23 |
| 家事 | 1.27 | 0.15 | 2.35 | 1.09 | 0.45 | 1.48 | 0.17 | 1.12 | 0.08 |
| 介護・看護 | 0.03 | 0.02 | 0.05 | 0.05 | 0.00 | 0.06 | 0.10 | 0.00 | 0.00 |
| 育児 | 0.13 | 0.03 | 0.23 | 0.01 | 0.01 | 0.02 | 0.00 | 0.00 | 0.00 |
| 買い物 | 0.19 | 0.10 | 0.29 | 0.14 | 0.21 | 0.16 | 0.07 | 0.30 | 0.05 |
| 3次活動 | 5.43 | 5.36 | 5.49 | 7.02 | 6.51 | 7.34 | 6.00 | 8.57 | 6.19 |
| 移動(通勤・通学を除く) | 0.25 | 0.23 | 0.27 | 0.31 | 0.35 | 0.33 | 0.33 | 0.21 | 0.11 |
| テレビ・ラジオ・新聞・雑誌 | 2.14 | 2.12 | 2.15 | 2.38 | 2.04 | 2.49 | 2.53 | 1.24 | 2.12 |
| 休養・くつろぎ | 1.20 | 1.17 | 1.23 | 2.01 | 2.05 | 1.59 | 1.29 | 3.36 | 3.14 |
| 学習・研究(学業以外) | 0.12 | 0.12 | 0.11 | 0.10 | 0.08 | 0.08 | 0.14 | 0.39 | 0.00 |
| 趣味・娯楽 | 0.36 | 0.39 | 0.33 | 0.26 | 0.22 | 0.22 | 0.24 | 1.42 | 0.33 |
| スポーツ | 0.12 | 0.14 | 0.10 | 0.07 | 0.02 | 0.10 | 0.03 | 0.06 | 0.00 |
| ボランティア活動・社会参加活動 | 0.03 | 0.03 | 0.04 | 0.05 | 0.02 | 0.08 | 0.00 | 0.27 | 0.00 |
| 交際・付き合い | 0.17 | 0.15 | 0.20 | 0.18 | 0.37 | 0.15 | 0.19 | 0.00 | 0.00 |
| 受診・療養 | 0.10 | 0.08 | 0.12 | 0.33 | 0.31 | 0.54 | 0.01 | 0.06 | 0.00 |
| その他 | 0.14 | 0.12 | 0.16 | 0.14 | 0.24 | 0.14 | 0.04 | 0.36 | 0.10 |
| (再掲) | | | | | | | | | |
| 家事関連 ¹⁾ | 2.02 | 0.30 | 3.32 | 1.29 | 1.07 | 2.12 | 0.34 | 1.42 | 0.14 |
| 休養等自由時間活動 ²⁾ | 3.34 | 3.29 | 3.38 | 4.39 | 4.09 | 4.48 | 4.22 | 5.00 | 5.26 |
| 積極的自由時間活動 ³⁾ | 1.03 | 1.08 | 0.58 | 0.47 | 0.34 | 0.49 | 0.41 | 2.54 | 0.33 |

1) 家事、介護・看護、育児及び買い物

2) テレビ・ラジオ・新聞・雑誌及び休養・くつろぎ

3) 学習・研究(学業以外)、趣味・娯楽、スポーツ及びボランティア活動・社会参加活動

家事時間について、土日・休日他の結果をみると、「実態調査」も「平成18年調査」も、男女ともに家事時間は平日に比べてほとんど増えないが、家事関連として買い物の時間が増えている傾向は共通している。しかしながら、「実態調査」のその他世帯のみが、休日他の買い物の時間が平日より短くなっている(平日30分、休日5分)。

休日の生活時間配分を比較すると、1次活動>3次活動>2次活動となっている点は、「実態調査」と「平成18年調査」は共通しているが、「実態調査」における3次活動の時間が、大変、長くなっている(表8)。にもかかわらず、その他世帯及びグループホームにおいては、交際・付き合いの平均時間が0分となっている。障害種別と同様に、休

日他においては、休養等自由時間活動に多く時間が配分されている。

表8 生活時間配分：世帯類型(土日・休日他)

| | 土曜日 | | | 日曜日 | | | 休日他 | | | | | |
|-------------------------|----------|--------|--------|----------|--------|--------|-----------|----------|----------|----------|-----------|-------------|
| | 社会生活基本調査 | | | 社会生活基本調査 | | | 障害者生活実態調査 | | | | | |
| | 総数 | 男 | 女 | 総数 | 男 | 女 | 合計 | 単身 世帯 | 生殖 家族 | 定位 家族 | その他 世帯 | グループ ホーム |
| 標本数・度数 | 113,604 | 55,295 | 58,309 | 113,604 | 55,295 | 58,309 | 170 | 27 | 86 | 41 | 5 | 11 |
| 1次活動 | 10.55 | 10.50 | 11.01 | 11.25 | 11.24 | 11.26 | 11.47 | 12.29 | 11.15 | 12.16 | 13.00 | 11.49 |
| 睡眠 | 7.57 | 8.05 | 7.50 | 8.21 | 8.33 | 8.11 | 8.51 | 9.43 | 8.21 | 9.15 | 9.15 | 8.41 |
| 身の回りの用事 | 1.16 | 1.06 | 1.25 | 1.18 | 1.08 | 1.27 | 1.20 | 1.16 | 1.16 | 1.25 | 2.09 | 1.25 |
| 食事 | 1.42 | 1.39 | 1.45 | 1.46 | 1.43 | 1.48 | 1.36 | 1.30 | 1.39 | 1.37 | 1.32 | 1.44 |
| 2次活動 | 5.25 | 4.58 | 5.50 | 4.10 | 3.15 | 5.02 | 2.45 | 1.53 | 3.42 | 1.48 | 0.45 | 1.50 |
| 通勤・通学 | 0.17 | 0.23 | 0.12 | 0.08 | 0.10 | 0.06 | 0.04 | 0.04 | 0.06 | 0.01 | 0.05 | 0.04 |
| 仕事 | 2.36 | 3.29 | 1.45 | 1.29 | 1.52 | 1.07 | 0.22 | 0.21 | 0.32 | 0.09 | 0.00 | 0.00 |
| 学業 | 0.13 | 0.14 | 0.13 | 0.09 | 0.10 | 0.09 | 0.00 | 0.00 | 0.01 | 0.00 | 0.00 | 0.00 |
| その他社会活動 | — | — | — | — | — | — | 0.14 | 0.07 | 0.07 | 0.27 | 0.50 | 0.37 |
| 家事 | 1.27 | 0.20 | 2.30 | 1.27 | 0.22 | 2.29 | 1.16 | 0.48 | 1.56 | 0.31 | 0.03 | 0.20 |
| 介護・看護 | 0.04 | 0.02 | 0.05 | 0.03 | 0.02 | 0.05 | 0.05 | 0.00 | 0.10 | 0.00 | 0.00 | 0.00 |
| 育児 | 0.15 | 0.07 | 0.22 | 0.14 | 0.08 | 0.19 | 0.02 | 0.01 | 0.04 | 0.00 | 0.00 | 0.00 |
| 買い物 | 0.34 | 0.24 | 0.43 | 0.40 | 0.32 | 0.47 | 0.42 | 0.32 | 0.47 | 0.39 | 0.05 | 0.49 |
| 3次活動 | 7.40 | 8.12 | 7.10 | 8.25 | 9.21 | 7.32 | 9.28 | 9.38 | 9.03 | 9.55 | 10.15 | 10.20 |
| 移動(通勤・通学を除く) | 0.44 | 0.44 | 0.44 | 0.46 | 0.48 | 0.45 | 0.44 | 0.52 | 0.34 | 0.59 | 1.57 | 0.29 |
| テレビ・ラジオ・新聞・雑誌 | 2.41 | 2.53 | 2.29 | 3.01 | 3.23 | 2.40 | 3.32 | 3.16 | 3.26 | 4.13 | 3.28 | 2.41 |
| 休養・くつろぎ | 1.34 | 1.34 | 1.33 | 1.41 | 1.45 | 1.37 | 2.40 | 2.39 | 2.31 | 2.08 | 4.50 | 5.10 |
| 学習・研究(学業以外) | 0.12 | 0.13 | 0.12 | 0.13 | 0.14 | 0.12 | 0.11 | 0.25 | 0.03 | 0.16 | 0.08 | 0.04 |
| 趣味・娯楽 | 1.01 | 1.14 | 0.49 | 1.13 | 1.31 | 0.56 | 1.01 | 0.46 | 0.47 | 1.34 | 0.58 | 1.52 |
| スポーツ | 0.21 | 0.29 | 0.14 | 0.22 | 0.31 | 0.14 | 0.13 | 0.03 | 0.16 | 0.09 | 1.05 | 0.00 |
| ボランティア活動・社会参加活動 | 0.07 | 0.07 | 0.07 | 0.10 | 0.11 | 0.08 | 0.05 | 0.22 | 0.03 | 0.00 | 0.00 | 0.00 |
| 交際・付き合い | 0.34 | 0.34 | 0.33 | 0.34 | 0.33 | 0.34 | 0.24 | 0.48 | 0.03 | 0.23 | 0.00 | 0.00 |
| 受診・療養 | 0.08 | 0.07 | 0.09 | 0.04 | 0.03 | 0.05 | 0.23 | 0.19 | 0.36 | 0.04 | 0.00 | 0.05 |
| その他 | 0.19 | 0.18 | 0.20 | 0.22 | 0.22 | 0.22 | 0.15 | 0.09 | 0.24 | 0.07 | 0.00 | 0.00 |
| (再掲) | | | | | | | | | | | | |
| 家事関連 ¹⁾ | 2.20 | 0.53 | 3.40 | 2.24 | 1.04 | 3.40 | 2.05 | 1.21 | 2.57 | 1.11 | 0.42 | 1.10 |
| 休養等自由時間活動 ²⁾ | 4.15 | 4.27 | 4.02 | 4.42 | 5.08 | 4.17 | 6.12 | 5.55 | 5.57 | 6.22 | 7.06 | 7.50 |
| 積極的自由時間活動 ³⁾ | 1.41 | 2.03 | 1.22 | 1.58 | 2.27 | 1.30 | 1.30 | 1.35 | 1.09 | 1.59 | 1.57 | 1.56 |

1) 家事、介護・看護、育児及び買い物

2) テレビ・ラジオ・新聞・雑誌及び休養・くつろぎ

3) 学習・研究(学業以外)、趣味・娯楽、スポーツ及びボランティア活動・社会参加活動

③就業の有無

平日については、「平成18年調査」も「実態調査」も、有業者・仕事ありに比べて無業者・仕事なしの人々の休養等自由活動時間が長いことは共通している(表9)。しかし、その内実をみると、「平成18年調査」と「実態調査」のテレビ等の時間は大差がないのに対し(前者が3時間16分、後者が3時間13分)、「実態調査」の方が休養・くつろぎの時間が45分、長くなっている。

土日・休日他については(表10)、「平成18年調査」においては、無業者の家事関連時間が有業者のそのほぼ2倍なのに対し(前者が3時間20分、後者が1時間53分)、「実態調査」においては、ほとんど差がない(仕事なしが9分長いだけである)。

表9 生活時間配分:就業の有無(平日)

| | 社会生活基本調査 | | | 障害者生活実態調査 | | |
|-------------------------|----------|--------|--------|-----------|-------|-------|
| | 総数 | 有業者 | 無業者 | 合計 | 仕事あり | 仕事なし |
| 標本数・度数 | 132,520 | 77,718 | 46,985 | 170 | 88 | 82 |
| 1次活動 | 10.24 | 9.58 | 11.03 | 11.01 | 10.32 | 11.31 |
| 睡眠 | 7.31 | 7.14 | 7.54 | 8.06 | 7.49 | 8.24 |
| 身の回りの用事 | 1.15 | 1.12 | 1.21 | 1.24 | 1.15 | 1.34 |
| 食事 | 1.37 | 1.32 | 1.48 | 1.30 | 1.28 | 1.33 |
| 2次活動 | 7.53 | 9.42 | 4.50 | 5.57 | 8.33 | 3.10 |
| 通勤・通学 | 0.39 | 0.53 | 0.13 | 0.48 | 1.17 | 0.16 |
| 仕事 | 4.24 | 7.16 | 0.06 | 3.18 | 6.06 | 0.17 |
| 学業 | 0.48 | 0.08 | 1.03 | 0.11 | 0.02 | 0.21 |
| その他社会活動 | — | — | — | 0.11 | 0.08 | 0.15 |
| 家事 | 1.27 | 0.59 | 2.28 | 1.09 | 0.43 | 1.36 |
| 介護・看護 | 0.03 | 0.02 | 0.06 | 0.05 | 0.02 | 0.09 |
| 育児 | 0.13 | 0.08 | 0.24 | 0.01 | 0.00 | 0.02 |
| 買い物 | 0.19 | 0.15 | 0.30 | 0.14 | 0.16 | 0.13 |
| 3次活動 | 5.43 | 4.20 | 8.07 | 7.02 | 4.55 | 9.18 |
| 移動(通勤・通学を除く) | 0.25 | 0.23 | 0.30 | 0.31 | 0.20 | 0.43 |
| テレビ・ラジオ・新聞・雑誌 | 2.14 | 1.42 | 3.16 | 2.38 | 2.05 | 3.13 |
| 休養・くつろぎ | 1.20 | 1.05 | 1.43 | 2.01 | 1.35 | 2.28 |
| 学習・研究(学業以外) | 0.12 | 0.07 | 0.17 | 0.10 | 0.02 | 0.19 |
| 趣味・娯楽 | 0.36 | 0.26 | 0.53 | 0.26 | 0.12 | 0.41 |
| スポーツ | 0.12 | 0.06 | 0.18 | 0.07 | 0.04 | 0.10 |
| ボランティア活動・社会参加活動 | 0.03 | 0.02 | 0.05 | 0.05 | 0.02 | 0.09 |
| 交際・付き合い | 0.17 | 0.16 | 0.21 | 0.18 | 0.07 | 0.31 |
| 受診・療養 | 0.10 | 0.04 | 0.21 | 0.33 | 0.19 | 0.47 |
| その他 | 0.14 | 0.09 | 0.23 | 0.14 | 0.09 | 0.18 |
| (再掲) | | | | | | |
| 家事関連 ¹⁾ | 2.02 | 1.24 | 3.28 | 1.29 | 1.01 | 2.00 |
| 休養等自由時間活動 ²⁾ | 3.34 | 2.47 | 4.59 | 4.39 | 3.41 | 5.40 |
| 積極的自由時間活動 ³⁾ | 1.03 | 0.41 | 1.33 | 0.47 | 0.19 | 1.18 |

1) 家事、介護・看護、育児及び買い物

2) テレビ・ラジオ・新聞・雑誌及び休養・くつろぎ

3) 学習・研究(学業以外)、趣味・娯楽、スポーツ及びボランティア活動・社会参加活動